

介護福祉士養成課程の卒後教育と教育課程について

—卒業生への追跡調査を通じて—

A Consideration on Postgraduate Education and the Curriculum of the Care Worker Training Course
— Through the follow-up survey to a graduate —

浜崎眞美 庵木清子 古川恵子

Mami Hamasaki Kiyoko Annoki Keiko Furukawa

鹿児島女子短期大学

介護福祉士養成を担う専攻のあり方について卒業生に対し追跡調査を実施した結果、卒業後取得した免許・資格の上位に介護支援専門員があり、将来取得したい免許・資格としても同資格が一番多く、スキルアップを図るために介護支援専門員を目指すニーズがあることが分かった。また、介護職として求められる最新の知識・技術の習得や、より実践力を磨く機会・復職に向けた学び直しの機会を得る場、生活福祉専攻を卒業した者同士が集う場としても期待されていることが明らかになった。教育環境が十分整っている本学がその場づくりを担う必要性のあることが改めて明らかになった。また、新カリキュラムの3領域と科目間の更なる関連付けの重要性を確認した。

キーワード：卒後教育，介護支援専門員，卒業生，教育課程

1. はじめに

介護福祉士を取り巻く状況に、1987年（昭和62年）の「社会福祉士及び介護福祉士法」、2000年の介護保険制度の施行等がある。我が国の高齢者・障害者の福祉充実のために果たすべきことが増していることが示されたといえよう。特に質の面において、利用者本位や権利擁護等の視点は重視されており、向上に努めていかなければならない。それは介護福祉士養成教育においても同様であり、介護福祉士制度制定後20年間の教育を踏まえ、介護ニーズの変化に対応する介護実践に資するための教育内容となるように充実・強化が図られた。12項目にわたる「求められる介護福祉士像」の実現を目指し、平成21年度より新カリキュラムがスタートした。平成23年には法改正において介護福祉士の業務に喀痰吸引と経管栄養といった医療的ケアの領域が付加された。また、大きな変更点として、介護福祉士の資格取得方法の見直しが挙げられる。そこでは、養成施設ルートも平成27年度から国家試験を受験の上資格取得が可能になると決定されたが、現状は介護人材の確保が困難である等の状況を踏まえ、その後、養成施設ルートの国家試験受験義務付けは延期され、いったん決定された平成28年度施行の延期まで検討されている状況である。

このような動きがある中で、本学は平成11年4月より生活科学科生活福祉専攻として介護福祉士の養成教育をスタートさせ、16年目を迎える。これまでに、約550名の卒業生を送り出した。

本稿は、改めて介護福祉士養成を担う専攻のあり方について、今後の養成教育課程や卒後教育の視点で卒業生への追跡調査を通じて知見を得ようとするものである。

2. 調査方法

- ①調査対象：本学生活科学科生活福祉専攻卒業生549名（平成12年度卒業生～平成24年度卒業生）
- ②調査期間：平成26年3月～5月末
- ③調査方法：郵送法によるアンケート調査。アンケート調査票については、先行研究を参考にした。
- ④調査内容：現在の就労状況、介護福祉関連分野での従事であるか、今後介護福祉関連分野での従事予定の有無、卒業後の免許・資格取得状況、就職後に役立った科目及びもっとしっかり学んでおけばよかったと思う科目、職場での研修の機会の有無や研修内容、今後取得したい免許・資格、免許・資格取得の際の方法や希望する開催方法、本学への卒後教育・セミナー等の希望を自由記述等、全12項目を準備した。また、今回の調査結果によっては研修会等の案内を行っていくことを考慮し、連絡先など個人情報の記入を求めた。

倫理的配慮として、回答内容及び個人情報とは本調査の目的以外に使用することはないこと、取扱いには十分注意することを付した。

3. 結果

549名へ送付し、うち65名が所在不明。残り484名のうち129名の回答が得られた。回収率は26.7%。各年度の卒業数及び回収数、回収率については表1のとおりである。

表1 卒業年度別回収率

	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	不 明	計
卒業数(人)	59	67	57	48	56	53	45	43	21	13	24	30	33	—	549
回収数(人)	18	14	13	6	11	10	5	12	5	3	6	10	13	3	129
返送数(人)	6	14	7	8	7	6	7	3	2	0	2	2	1	—	65
回収率(%)	34.0	26.4	26.0	15.0	22.4	21.3	13.2	30.0	26.3	23.1	27.3	35.7	40.6	—	26.7

(1) 就労状況について

現在仕事に就いているかについては、「就いている」が91名(70.5%)、「就いていない」が38名(29.5%)であった。

① 現在就労している者(91名)について

「介護福祉関連分野」が80.2%(73名)、「介護福祉関連分野以外」が19.8%(18名)であった。

現在の仕事が「介護福祉関連分野」と答えた73名のうち、その職種としては、「介護職員」が78.1%(57名)、「ケアマネジャー」が9.6%(7名)、「その他」が5.5%(4名)、「管理職」が4.1%(3名)、「ホームヘルパー」と「無回答」が同数の1.4%(1名)という順であった。「その他」の内容は、福祉用具専門相談員、サービス提供責任者リーダー、社会福祉協議会職員であった。(図1)

「介護福祉関連分野以外」と答えた18名のうち、その職種としては、「事務職」が38.9%(7名)、「その他」が33.3%(6名)、「医療職」が16.7%(3名)、「販売職」が11.1%(2名)という順であった。「その他」の内容は、研究職、児童福祉、サービス業、自営業、銀行員、歯科受付であった。

② 現在就労していない者(38名)について

今後仕事に就く予定について、「ある」が50%(19名)、「どちらともいえない」が36.8%(14名)、「ない」が13.2%(5名)の順であった。また、「ある」と答えた19名が希望する就労分野は、「介護福祉関連分野」が57.9%(11名)、「介護福祉関連分野以外」が31.6%(6名)、「分からない」が10.5%(2名)であった。(図2)

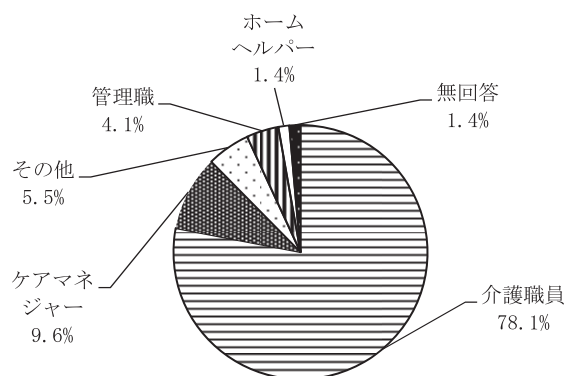


図1 介護福祉関連分野の職種

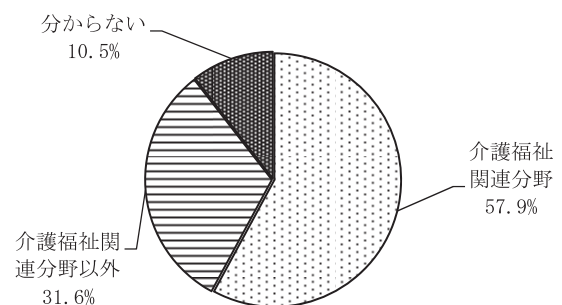


図2 希望する就労分野

③ 介護職の通算経験年数について

ここでは、経験なし、1年未満、1年以上3年未満、3年以上6年未満、6年以上9年未満、9年以上12年未満、12年以上に分類した。

「3年以上6年未満」が24.0% (31名)、「6年以上9年未満」が20.9% (27名)、「1年以上3年未満」が20.2% (26名)、「9年以上12年未満」が17.8% (23名)、「1年未満」が5.4% (7名)、「12年以上」と「経験なし」が同数の4.7% (6名)の順であった。(図3)

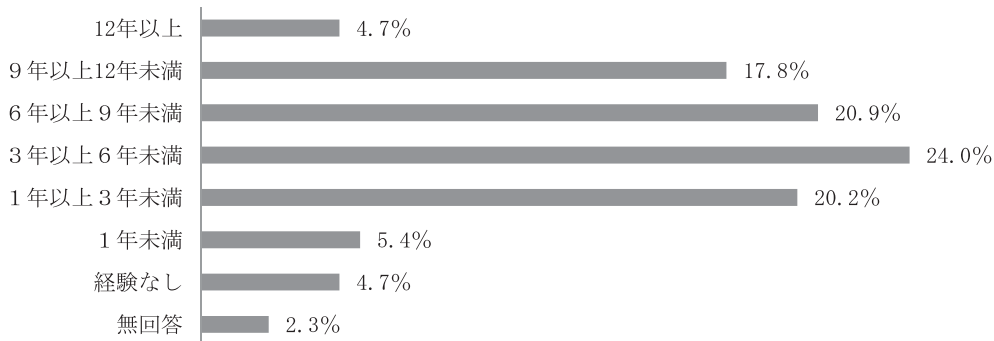


図3 介護職の通算経験年数

(2) 卒業後取得した免許・資格について (複数回答)

「持っていない」が52.7% (68名)、「その他」が15.5% (20名)、「介護支援専門員」が10.9% (14名)、「レクリエーション・インストラクター」が3.1% (4名)、「社会福祉士」「保育士」「福祉住環境コーディネーター2級」が同数の2.3% (3名)、「福祉住環境コーディネーター3級」が1.6% (2名)、「看護師・准看護師」「介護職員初任者研修」「(管理)栄養士」が同数の0.8% (1名)の順であった。(図4)

「その他」20名の内訳は、認知症介護実践研修終了や認知症サポーター、高齢者疑似体験インストラクター、福祉用具取扱事務所で福祉用具の定期モニタリングを行う巡回員、精神障害者ヘルパー、ガイドヘルパー(視覚・身体)、障害者程度区分認定調査員、障害者相談支援専門員、指導者養成講習修了等であった。また、臨床発達心理士や福祉心理士、リフレクソロジスト、カラーコーディネーター2級の他に、表計算技士や介護事務管理士、介護事務関連資格、歯科医療事務管理士といった事務分野、衛生管理士や栄養教諭二種免許状があった。

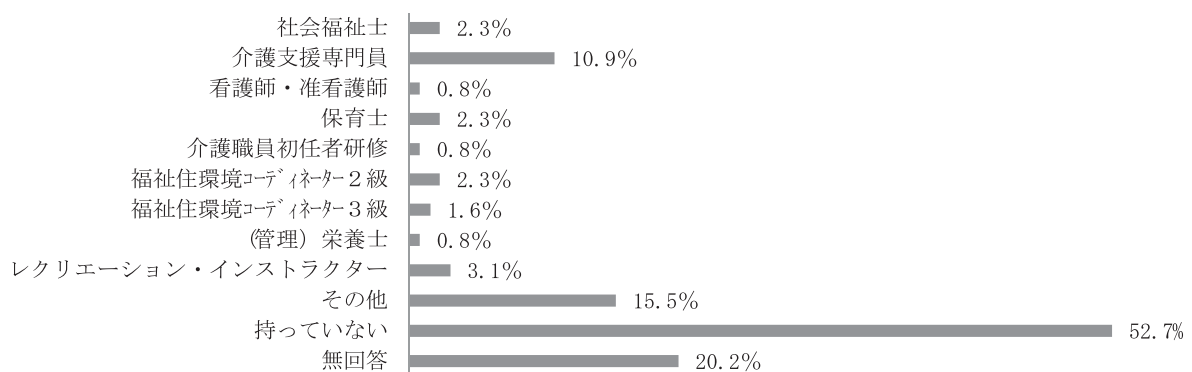


図4 卒業後取得した免許・資格

(3) 職場における研修について

① 研修の機会

定期的な研修が「ある」が74.4% (96名)、「ない」が18.6% (24名)、「無回答」が7.0% (9名)であった。

職場以外での研修や学会に参加する機会が「ある」が67.4% (87名)、「ない」が25.6% (33名)、「無回答」が7.0% (9名)であった。

② 職場以外の研修等の内容 (複数回答)

「認知症高齢者」が32.6% (42名), 「接遇マナー」が27.1% (35名), 「その他」が26.4% (34名), 「救急法」が21.7% (28名), 「レクリエーション」が14.7% (19名), 「人権研修」が14.0% (18名), 「身体拘束」が13.2% (17名), 「リスクマネジメント」が12.4% (16名), 「感染症予防」が11.6% (15名), 「医学知識・医療行為」が10.9% (14名), 「自立支援」が8.5% (11名), 「心理」が7.0% (9名), 「在宅ケア」が6.2% (8名), 「音楽療法」が3.9% (5名), 「介護支援費研修」が2.3% (3名), 「ケアマネジャー受験対策」と「カウンセリング」, 「入浴介助技術」が同数の1.6% (2名), 「ボランティアコーディネーター研修」が0.8% (1名) の順であった。(図5)

「その他」の34名については, 団体等が開催した研修や研修内容など様々であった。具体的な内容は次のとおりである。団体等が開催した研修として, 日本病院学会・老健大会・全国老人福祉施設研究会議等の研修会, 全国GH研修会, 県GH研修会があげられた。研修内容は, ICF, 在宅介護に関する研修, 虐待予防, 手話, 認知症介護実践者研修, トランスファー, 新人研修, 相談援助, 介護技術・記録, 苦情処理, 緩和ケア・ターミナルケア, コーチング, ケアプラン作成, 褥瘡, 施設運営の研修, 経営, 腰痛対策, 身体にやさしいケア, サービス提供責任者研修, リーダー研修, プライバシー保護, 栄養, 口腔ケア, 介護職のストレスケアについて, 高次脳機能障害の理解, 発達障害と多岐であった。

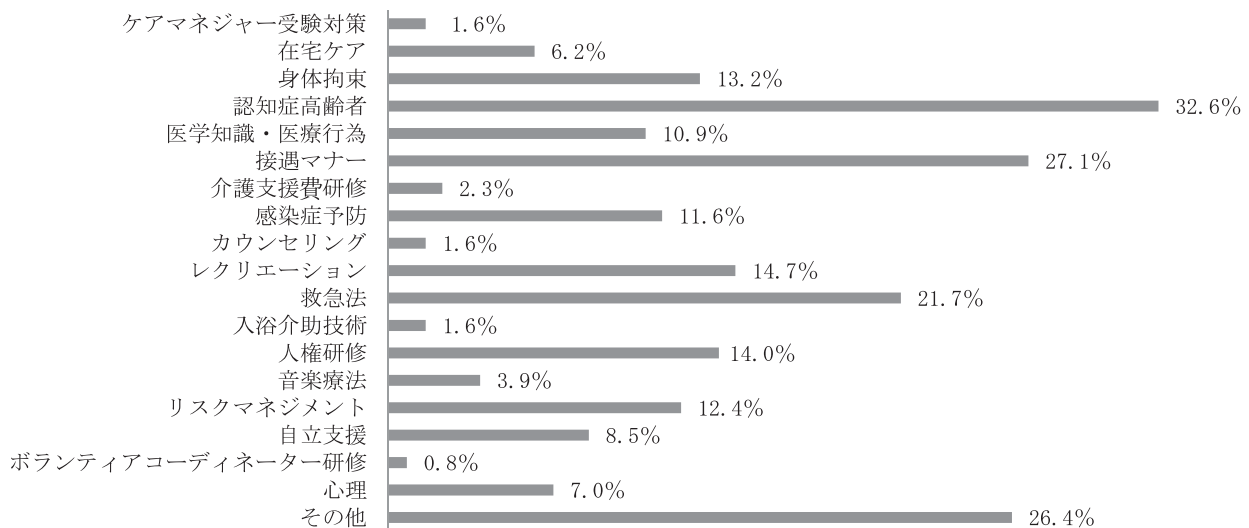


図5 参加した研修等の内容 (職場以外)

(4) 将来取得したい免許・資格及び取得方法について (複数回答)

① 取得したい免許・資格

「介護支援専門員」が36.4% (47名), 「認知症ケア専門士」が20.2% (26名), 「取得したい免許・資格はない」が17.8% (23名), 「社会福祉士」が16.3% (21名), 「その他」が15.5% (20名), 「福祉住環境コーディネーター2級」が14.0% (18名), 「精神保健福祉士」が8.5% (11名), 「看護師・准看護師」と「福祉住環境コーディネーター3級」が同数の6.2% (8名), 「保育士」が3.1% (4名), 「介護職員初任者研修」が2.3% (3名), 「調理師」が1.6% (2名), 「教員免許」と「(管理)栄養士」が同数の0.8% (1名) の順であった。(図6)

「その他」の内容は, 特別支援教育士, 衛生管理士, 主任ケアマネジャー, 司法書士, DT ワーカー (ダイバーショナルセラピーワーカー), ハンド・フットケア, マッサージ, 鍼灸師, タクティールケア, 吸引, 福祉用具プランナー, 社会保険労務士, 介護事務管理士, ユマニチュード, 造園業に必要な資格, 鹿児島検定であった。

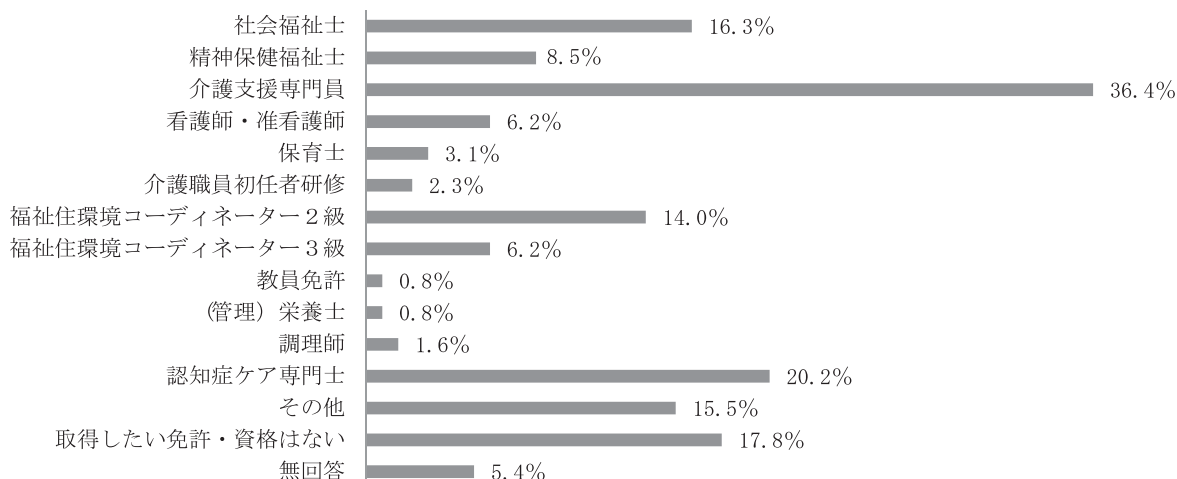


図6 今後取得したい免許・資格

② 免許・資格を取得する方法

a. 「通信教育など独学で取り組みたい」が35.7% (46名), 「働きながら参加できる短期セミナーなら参加して取り組みたい」が31.8% (41名), 「働きながらできるなら, 養成校に入学したい」が10.1% (13名), 「その他」が7.0% (9名), 「ある程度学費を貯めて, 養成校に入学したい」が4.7% (6名) の順であった。(図7)

「その他」の内容は, 子育てをしながらの限られた時間でセミナー・養成校があったらよい, 独学で取り組む, 現在養成校に通学している, 働きながら自主学習, 実務経験を積み受験資格を得る予定などであった。

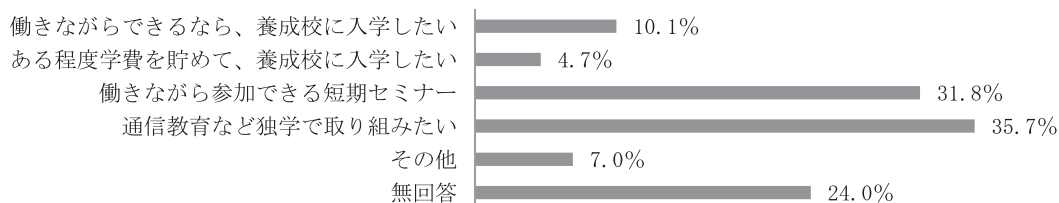


図7 資格を取得する方法

b. 開催期間と開催頻度について, 「1~3か月間, 月1~2回程度の開催」が51.2% (66名), 「2~3日で修了する程度」が22.5% (29名), 「6か月程度, 月1~2回程度の開催」が17.8% (23名), 「1~3か月間, 週1~2回程度の開催」「その他」が同数の6.2% (8名) の順であった。(図8)

「その他」の内容は, 特にこだわらない, 興味のあるものならどのようなものでも良い, 1日, 前期(4~9月)1回・後期(10~3月)1回程度等であった。

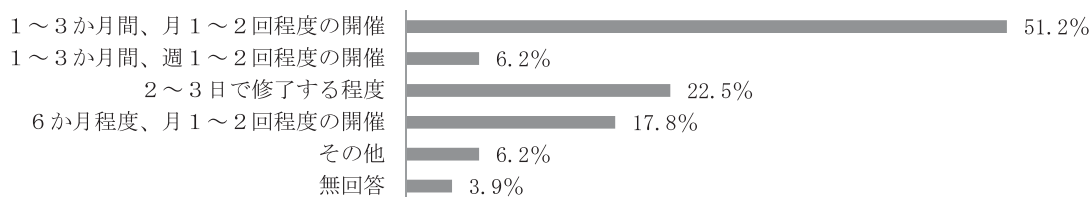


図8 開催方法(期間と頻度)

c. 参加しやすい曜日は、「曜日に関係なし」が56.6% (73名), 「土曜日」が24.0% (31名), 「日曜日」が20.2% (26名), 「火曜日」と「木曜日」が同数の5.4% (7名), 「水曜日」が4.7% (6名), 「月曜日」と「金曜日」が同数の3.9% (5名)の順であった。(図9)

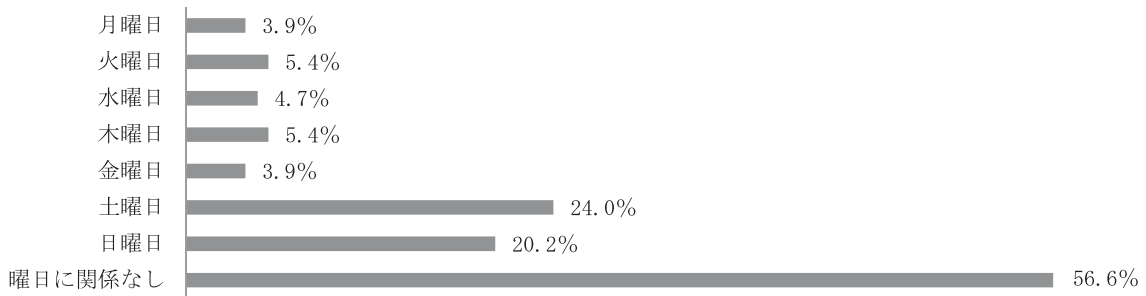


図9 参加しやすい曜日

d. 参加しやすい時間帯は、「半日の数時間程度」が62.1% (80名), 「午前・午後を通じた一日研修」が27.1% (35名), 「夜間2~3時間程度」が11.6% (15名), 「その他」が3.1% (4名)の順であった。(図10)

「その他」については、特になし、シフト制なので不定期、休みに応じて、子どもがいるため分からない、内容による等であった。

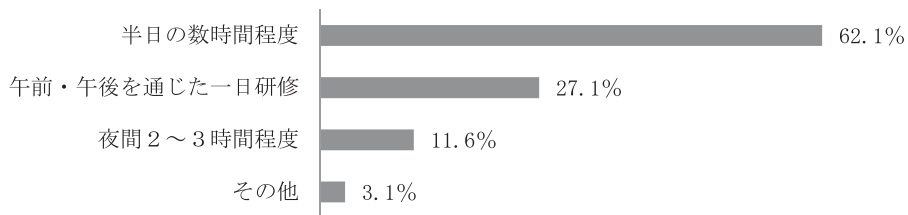


図10 参加しやすい時間帯

e. 負担しても良い参加費用 (1日5~6時間あたり) は、「2千円程度」が33.3% (43名), 「3~4千円」が27.9% (36名), 「負担は無い方がよい」が26.4% (34名), 「5~6千円」が10.9% (14名)の順であった。「7~8千円」と回答した者はいなかった。(図11)

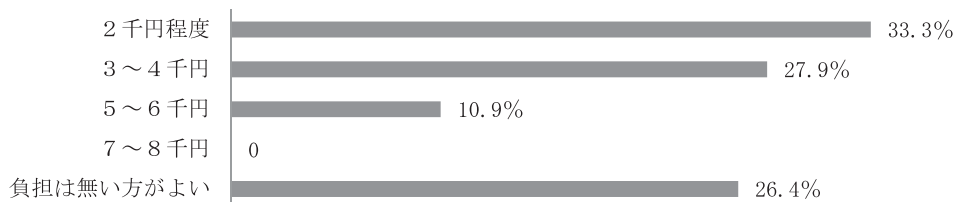


図11 負担しても良い参加費用

(5) 本学への要望 (研修・セミナーについて)

出された意見を, ①テーマ (内容) について, ②参加条件, ③本学に対する要望の3つに分類した。(表2)

表2 本学への要望（研修・セミナーについて）

① テーマ (内容) について	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害の理解と支援に関すること ・苦情解決関係 ・介護技術 ・身体の使い方・体重移動・自身の身体の使い方・古武術や筋肉の動きについて ・経管栄養・喀痰吸引 ・介護保険制度及び総合支援法（今後の展望も含む） ・復職・再就職に対する研修・セミナー ・介護支援専門員試験対策 ・新たに資格取得できるものについての講座 ・レクリエーション ・福祉住環境コーディネーター ・認知症の方への支援（困難事例を通して、原因や改善方法など）について ・終末期ケア（施設ケア・在宅でのケア） ・実習指導について（現在の学生の特徴や指導方法等） ・介護過程について（アセスメント、個別支援計画の書き方・考え方） ・高齢者・障害者の理解（事例を用いる研修、知的障害・精神障害について） ・インシデントや事故対応
② 参加 条件	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の手が少しでも離れたら、出来る限り参加したい ・託児ありのセミナーや講座 ・子育てに支障のない日数・時間帯がよい ・多くの方に介護をより身近なものに感じて欲しい（気軽に参加しやすいものがよい）
③ 本学 に対する 要望	<ul style="list-style-type: none"> ・将来看護師の資格取得を目指しているため、鹿女短に看護科ができるとうよい ・今後、研修などの開催があればぜひ知らせして欲しい ・卒業後1年目に皆で集まって、仕事の悩みや困っていることを話し合える機会があるとよい ・様々な壁にぶつかるため、他の方の意見や現状を聞く機会が欲しい ・各施設での介護体制や利用者への介護、待遇などについて情報交換できる場があればよい ・他の施設で働いている方々との交流ができる場があれば嬉しい

（6）教育課程について（複数回答）

① 就職後に役立つ科目

旧カリキュラムでは、「介護技術」が78.0%（78名）、「医学一般」が53.0%（53名）、「形態別介護技術」が38.0%（38名）、「介護概論」が33.0%（33名）、「老人・障害者の心理」が30.0%（30名）、「レクリエーション活動援助法」が28.0%（28名）、「リハビリテーション論」が23.0%（23名）、「社会福祉援助技術」と「家政学概論」が同数の19.0%（19名）、「老人福祉論」と「精神保健」が同数の17.0%（17名）、「障害者福祉論」が15.0%（15名）、「社会福祉概論」が14.0%（14名）、「その他」が3.0%（3名）の順であった。（図12）

新カリキュラムでは、「生活支援技術」が65.5%（19名）、「介護過程」が62.1%（18名）、「認知症の理解」と「介護の基本」が同数の58.6%（17名）、「こころとからだのしくみ」が44.8%（13名）、「発達と老化の理解」と「障害の理解」が同数の37.9%（11名）、「コミュニケーション技術」が31.0%（9名）、「人間関係とコミュニケーション」が27.6%（8名）

「人間の尊厳と自立」と「住環境と福祉」が同数の24.1%（7名）,「社会の理解」が13.8%（4名）,「その他」が3.4%（1名）の順であった。（図13）

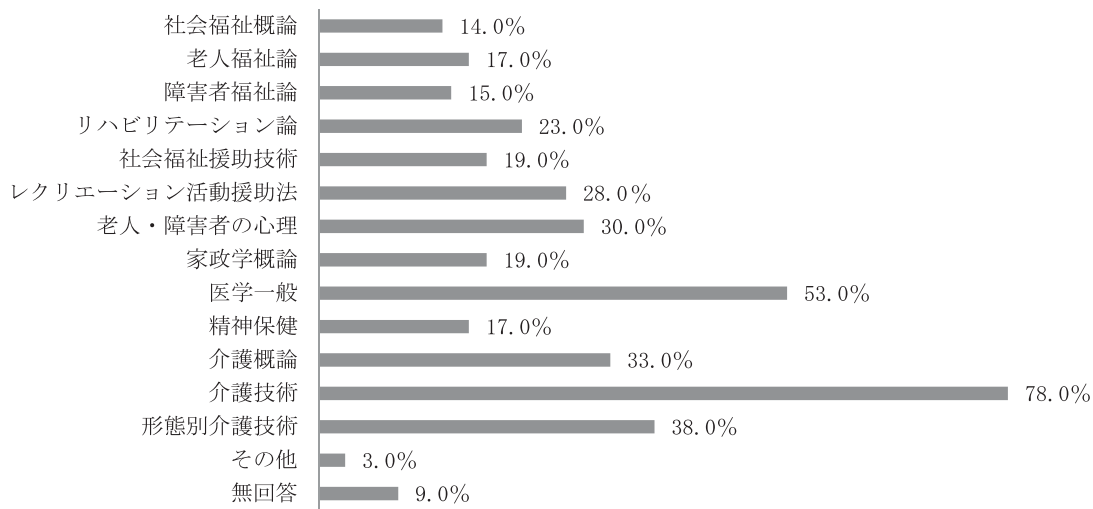


図12 就職後に役立った科目（旧カリキュラム）

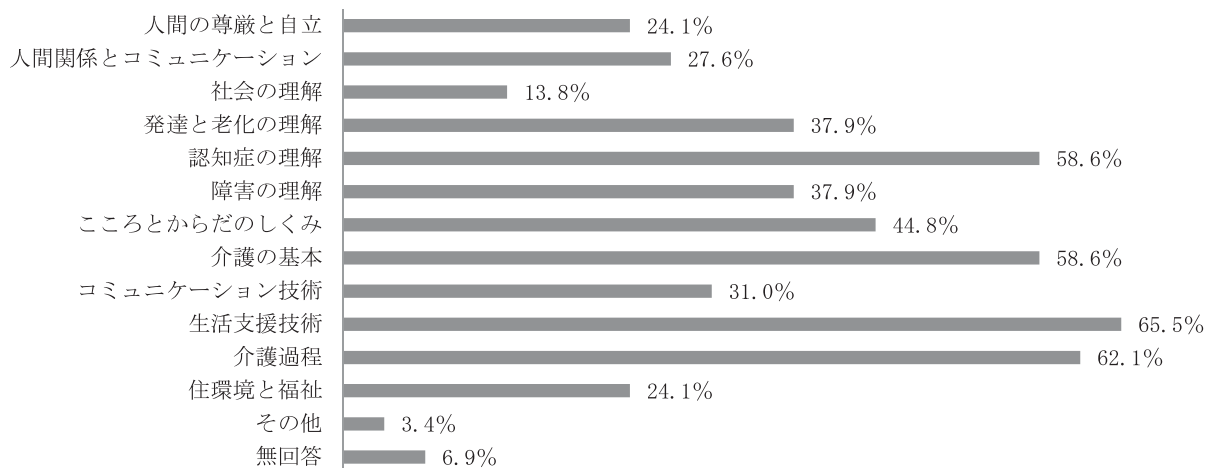


図13 就職後に役立った科目（新カリキュラム）

② もっとしっかり学んでおけばよかったと思う科目

旧カリキュラムでは、「医学一般」が51.0%（51名）,「社会福祉概論」が32.0%（32名）,「リハビリテーション論」が21.0%（21名）,「老人福祉論」が20.0%（20名）,「介護技術」が16.0%（16名）,「老人・障害者の心理」が15.0%（15名）,「障害者福祉論」と「レクリエーション活動援助法」が同数の14.0%（14名）,「介護概論」が12.0%（12名）,「社会福祉援助技術」が11.0%（11名）,「精神保健」と「形態別介護技術」が同数の10.0%（10名）,「家政学概論」が8.0%（8名）,「その他」が1.0%（1名）の順であった。（図14）

新カリキュラムでは,「こころとからだのしくみ」が48.3%（14名）,「認知症の理解」が41.4%（12名）,「社会の理解」が37.9%（11名）,「人間の尊厳と自立」と「障害の理解」,「生活支援技術」が同数の34.5%（10名）,「介護過程」が31.0%（9名）,「人間関係とコミュニケーション」が27.6%（8名）,「コミュニケーション技術」が24.1%（7名）,「介護の基本」が20.7%（6名）,「住環境と福祉」が17.2%（5名）,「発達と老化の理解」が13.8%（4名）,「その他」が3.1%（1名）の順であった。（図15）

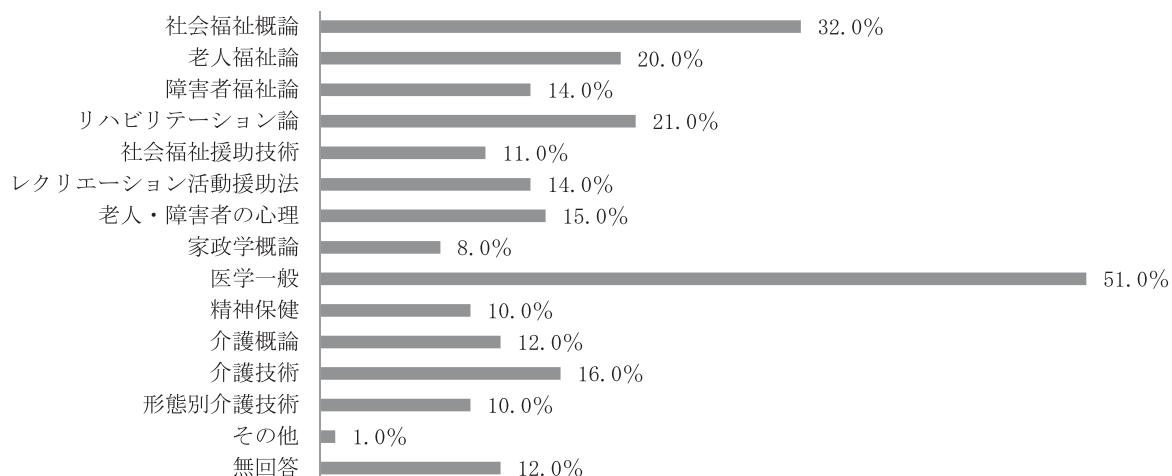


図14 もっとしっかり学んでおけばよかった科目（旧カリキュラム）

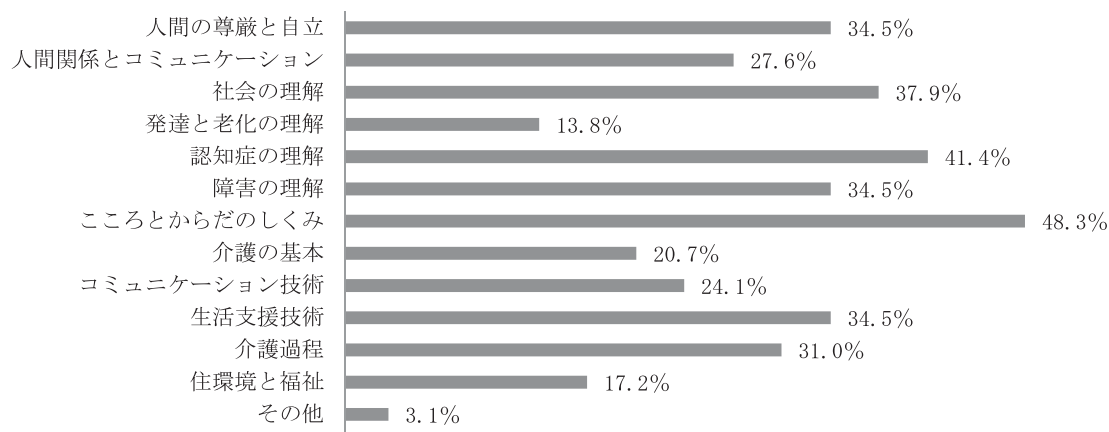


図15 もっとしっかり学んでおけばよかった科目（新カリキュラム）

4. まとめ

今回、介護福祉士養成施設として担うべき役割を卒後教育も含め明らかにすることを目的とし、アンケート調査を実施した。アンケートの実施にあたっては、その対象を卒業生とし、より実情に即した意見の中から示唆を得ようと考えた。回収率は26.7%であるが、今後の生活福祉専攻のあり方を探る中で多くの方向性が得られたと考える。結果を次のとおりにまとめる。

- ①現在仕事に従事している者のうち、8割が介護福祉関連分野であった。その内訳は、介護職員が7割を占め、他にケアマネジャーや管理職等もいた。
- ②現在仕事に従事していない者の半数は今後仕事に就く予定があり、そのうち6割が介護福祉関連分野での就労を希望している。
- ③卒業後取得した免許・資格の上位に介護支援専門員があり、将来取得したい免許・資格としても同資格が一番多かった。
- ④要望する研修やセミナー等は、免許・資格取得に繋がる講座の他、介護業務に従事する中で求められる知識・技術や事例を用いた、より具体的な介護実践方法や介護職への復職に繋がる内容であった。
- ⑤研修やセミナーの開催方法は、働きながら参加できる短期セミナーであり、頻度は1～3か月間、月1～2回程度の開催、曜日は特に関係なしか、もしくは土曜・日曜、時間は半日で数時間程度、費用の負担はあっても2千円程度が望まれている。また、育児への配慮の要望もある。
- ⑥卒業後役立った科目に「介護技術関連科目」があり、もっと学んでおけばよかった科目に「医学知識関連科目」が挙げ

られた。

⑦卒業生が本専攻に期待することとして、情報交換を行うための「集える場」を求めている。

⑧介護職として役立つ科目は介護技術関連であり、技術を駆使するためにその根拠となる医学関連科目や介護過程、認知症の理解なども上位にあげられた。

5. 考察

本調査の主旨である、①取得したい免許・資格とその取得方法、②卒業後教育内容、③養成教育期間中にできること、④卒業生が本学（生活福祉専攻）に求めることに分けて考察する。

① 取得したい免許・資格とその取得方法

今後取得したいと思っている免許・資格として、介護支援専門員が一番多く挙げた。介護現場において中核的役割を担う介護支援専門員は、利用者を中心とする多職種協働や関係機関との連携を実践する。介護支援専門員の受験資格に、国家資格等に係る業務における実務経験期間が通算して5年以上ある者^{注1}とあり、介護福祉士としての実務継続の先に自身のスキルアップに繋がる資格であることが理由であると考ええる。

本学の生活福祉専攻では介護福祉士養成課程を立ち上げた当初より、介護過程の展開や介護保険法等の中で求められるケアマネジメントも教育課程に組み入れてきた。平成21年度からスタートした新カリキュラムの再編にあたって、その重要性に鑑み継続している経緯がある。専攻として力を入れてきたことが功を奏し、介護支援専門員の業務内容とその役割がイメージしやすいため、スキルアップの1つとして認識されている結果と考える。

介護支援専門員に次いで取得したい免許・資格に、社会福祉士や認知症ケア専門士、福祉住環境コーディネーター2級が上位にあがっている。このことも、前述した理由と同様であると考ええる。

免許・資格の取得方法について、回答結果の上位項目と筆者らが本専攻で実施可能なものという観点でまとめると、「働きながら参加できる短期セミナー」、「頻度は月1～2回程度で、期間は1～3か月間」、「曜日は特に関係なし、もしくは土曜・日曜」、「半日の数時間程度をかける」、「費用の負担は無い、もしくは2千円程度」となる。また、卒業生のおかれている環境から、育児が開催方法の課題の1つであることが分かった。

② 卒業後教育内容

資格取得に繋がる内容の他、介護業務に従事する中で求められる知識・技術や事例を通じてのより具体的な介護実践方法、介護職への復職に繋がる内容が、卒業後学びたいものとして求められていることが分かった。

③ 養成教育期間中にできること

就職して役立つ科目として、旧・新カリキュラムとも最も多かったのは介護技術関連であった。今回の調査において、介護福祉関連分野に勤務する者73名のうち約7割が介護職であり、介護が必要となる方に対しての生活支援を日々実践しているという背景が伺える。介護技術に関しては、介護福祉士の身分規定として、介護が必要な方に対しての「心身の状況に応じた介護」と示されており、技術を駆使するには心身の状況をアセスメントできることを指している。次に旧カリキュラムでは医学一般が、新カリキュラムでは介護過程や認知症の理解、介護の基本が上位に挙げられていることはそのことの認識の結果と言えよう。

もっと学んでおけばよかったと思う科目では、旧・新カリキュラムともに医学知識関連が上位であった。このことは、吉井氏による調査結果¹⁾とも合致する。吉井氏は、「医学の範囲は広く、それだけの時間数で到底理解できるものではない。介護現場には、かつて医療機関に入院を余儀なくされていたような、例えば人工呼吸器装着や持続導尿中などの特殊な医療が欠かせない。重症・重度要介護者が増えており、常に新しい医学知識の習得が必要なのであろうと推察できる」と述べている。加えて、就職後に役立つ科目の一つは旧カリキュラムでは医学一般である。医学知識は、介護を実践する上で必須であることを十分理解しているからこそ、常に研鑽すべきと認識しているからと考える。

また、他のもっと学んでおけばよかったと思う科目に、旧カリキュラムでは社会福祉概論、新カリキュラムでは社会の理解が上位にあげられている。ともに生活の理解や人間と社会（家族・近隣・地域・社会）の関わりが生活の質に与える影響、社会制度と人間生活との関係、社会福祉の歴史、社会保障制度など多岐にわたるものである。介護福祉領域の制度改革は、介護保険制度一つみても常に変遷を繰り返しており、介護実践には介護が必要な方を護る立場から、常に知識を

注1 受験要件として示されているもののうち、介護福祉士に関連する受験資格は、「指定されている国家資格等にかかる業務における実務経験期間が通算して5年以上あり、かつその業務に従事した日数が900日以上である者」とうたわれている。

得ることが必要だと考えているからではないか。

これらのことから、介護福祉士養成教育期間中に我々ができることは、平成21年度からスタートした新カリキュラムの領域別体系での教育充実に尽きる。従来の科目別体系からの脱却として、「介護」を中核として、それを支える「人間と社会」、「こころとからだのしくみ」と大きく3領域で編成されたことが新カリキュラムの特徴であり、本学は平成26年から「医療的ケア」も加えてきた。本調査結果から、本学生活福祉専攻の現在の教育課程で生活支援技術の習得を高めるには、こころとからだのしくみ(医学・精神)、介護技術の基礎、認知症の理解、認知症者の介護といった科目の関連付けをしっかりと行うことが重要と言える。

④ 卒業生が本学(生活福祉専攻)に求めること

改めて明らかになったことは、卒業生が本学(生活福祉専攻)に「集まる場」を求めていることである。卒業後の近況報告や、本学の依頼で自身の体験を在学生に伝えるためにゲストとして訪れる機会はあるが、そのほとんどが個別であり、限られた時間である。養成校によっては、卒業教育の一環として、様々な分野で活躍する卒業生が集まって、交流や情報交換の場を作るために、講演会や研究発表会などを開催している。高野ら²⁾は、介護福祉士養成と卒業教育のあり方の中で教育資源提供について、「介護福祉士資格取得の養成施設ルートと実務経験ルートの大きな違いは母校があるということである。母校の教育資源には、人的資源と物的資源があげられる。人的資源は教職員、物的資源は母校の図書館の利用や物品・設備の活用などをさす。」と述べている。教育資源は自己啓発を促し、キャリア形成に繋がるとも述べられており、本学においても人的にも物的にも資源は豊富であることから、卒業してからも幅広く卒業生自身のキャリア向上のための一助を担えると考ええる。

現在の社会状況や介護分野の高度化に伴い、卒業教育・生涯学習が重要であることは言うまでもない。今後、専攻の同窓会を機能させ、情報提供や交流の場を作る必要性を改めて認識した。

6. 終わりに

本調査の目的の一つに、卒業生が本学に介護支援専門員受験対策講座の開催を期待するのかを明らかにしたいということがあった。その点については、スキルアップを図るために介護支援専門員を目指すニーズがあり、最多であることが分かった。また、本学は介護職として求められる最新の知識・技術の習得や、より実践力を磨く機会、復職に向けた学び直しの機会を得る場として、また生活福祉専攻を卒業した者同士が集う場としても期待されていることが明らかにできた。このことは早速、実現を図りたい。

社会福祉士及び介護福祉士法の中に、介護福祉士が守らなければならない義務規定の中に「連携」「資質向上の責務」が挙げられている。介護現場で活躍し続けるために常にスキルアップに努めることが求められており、それが可能な場の提供も必要と言える。教育環境が十分整っている本学がその場づくりを担う必要性を改めて感じた。卒業してからも学べる場があるというメリットは、卒業生のみならず、在学生にも魅力となると考える。

本調査にご協力いただいた、本学生活福祉専攻卒業生の皆様に心より感謝申し上げます。

引用・参考文献

- 1) 吉井珠代, 「介護福祉士の質の向上を目指した卒業教育」, 大阪城南女子短期大学紀要37, 105-121, 2003
- 2) 高野恵子, 「介護福祉士養成と卒業教育の在り方」, 甲子園短期大学紀要29, 52-57, 2010
- 3) 横山孝子・坂田千賀子・江口リサ, 「介護福祉教育とリカレント教育—介護福祉士養成課程卒業生の動向調査から—」, 熊本学園大学社会関係研究, 第14巻第2号, 139-166, 2009
- 4) 西井啓子, 「本学卒業生の介護現場における研修の実態と課題」, 富山短期大学紀要47, 39-51, 2012
- 5) 厚生労働省 Hp, 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法規の整備等に関する法律案要綱, 第9条社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律の一部改正
- 6) 社団法人日本介護福祉士養成施設協会, 介護福祉士養成新カリキュラム教育方法の手引き, 平成20年3月
- 7) 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会, 介護協 News No.3 速報(臨時総会), 福祉人材確保対策検討会・介護人材確保の方向性～中間整理メモ～, 2014年9月

(2014年12月3日 受理)